

# 南箕輪村

## 子育てサークル活動支援補助金



# 地域での子育てを応援します

家庭での子育ての支援や児童の健全育成を目的とし、地域での子育てサークル活動を支援します。

児童と保護者が集まって、子育てに関する学習や情報交換、その他の活動を行うなど、一定の条件を満たす子育てサークルに、活動に要する経費の一部を補助する事業を行います。



## 補助対象団体

子育ての相互援助や子育てに関する交流・相談等を主な活動にしており、次の要件に該当する団体です。

1. 村内に住所を有する者が概ね10人以上であり、かつ、村内で活動する団体であること
2. 新規会員の参加受け入れを常時行っていること
3. 村が活動内容等について行う広報に協力すること
4. 話し合い、打合せ、事業実施日等を含め、月1回程度活動していること
5. 特定の宗教、政治、選挙活動又は営利を目的とした活動をしないこと
6. 他の公的な補助金交付を受けていないこと
7. 本事業の趣旨に反する事業を実施していないこと

## 補助の対象となるサークル活動は、地域で子育てを支援する事業です。

1. 育児の支え合い及び育児不安の解消を目的として実施する育児に関する情報交換会、学習会等
2. 児童の健全育成を目的として実施する行事

## 交流支援センターの利用について

補助金の対象となる団体は、交流支援センター「すくすくはうす」の減免措置が受けられます。ただし、子育てサークル団体の活動に限られます。



## 補助金額

1サークルにつき、補助対象経費の2分の1以内の額を予算の範囲内で交付します。  
ただし、15万円を限度とします。

## 補助対象経費

1. 報償費（講師等構成員以外の者に対する謝礼等）
2. 需用費（消耗品費、印刷製本費、絵本及び紙芝居の購入費等）
3. 役務費（通信運搬費、保険料等）
4. 使用料及び賃借料（会場使用料等）



## 子育てサークルの広報について

補助対象団体は、村広報やウェブページで、村民の方々にサークルの紹介をさせていただきます。

## サークルのPRについて

村のウェブページへ記事掲載やこども館、すくすくはうすでのチラシの配布が可能です。

# 「南箕輪村子育てサークル活動支援補助金」

家庭での子育てを支援し、育児の支え合い及び育児不安の解消を目的として、子育てサークル活動を支援します。

## 補助対象団体

子育ての相互援助や子育てに関する交流・相談等を主な活動にしており、次の要件に該当する団体です。

1. 村内に住所を有する者が概ね10人以上であり、かつ、村内で活動する団体であること
2. 新規会員の参加受け入れを常時行っていること
3. 村が活動内容等について行う広報に協力すること
4. 話し合い、打ち合わせ、事業実施日等を含め、月1回程度活動していること
5. 特定の宗教、政治、選挙活動又は営利を目的とした活動をしないこと
6. 他の公的な補助金交付を受けていないこと
7. 本事業の趣旨に反する事業を実施していないこと

補助の対象となるサークル活動は、地域で子育てを支援する事業です。

1. 育児の支え合い及び育児不安の解消を目的として実施する育児に関する情報交換会、学習会等
2. 児童の健全育成を目的として実施する行事

## 補助金額

1サークルにつき、補助対象経費の2分の1以内の額を予算の範囲内で交付します。

ただし、15万円を限度とします。

## 申込方法

申請書類 ①補助金交付申請書（様式第1号）

②事業計画（年間計画、名簿、予算計画など）（任意様式）

申込場所 南箕輪村こども館内 こども館係

平日 8:30~17:15



## お問い合わせ

南箕輪村こども館内 子育て支援課こども館係

電話 0265-98-5110 FAX 0265-98-5116

kodomokan-c@vill.minamiminowa.lg.jp

平日 8:30~17:15